

福竜丸だより

都立・第五福竜丸展示館ニュース



発行 (財)第五福竜丸平和協会 〒136 東京都江東区 夢の島3-2 都立第五福竜丸展示館内 電話 03-3521-8494

焼津まで秋空一枚ひろがって九・二三の集い

第五福竜丸の無縁長久保山愛吉さんがなくなつて三十八年。焼津まで秋空一枚の快晴の青空がひろがった九月二十三日、第五福竜丸展示館では終日いくつつかの集いがひろがれました。



船腹の下で紙芝居の上演

民話の朗読に館内静寂

今年はじめ企画されたのは「平和を語る第五福竜丸の集い」。協会評議員の堀田てる子さんら日本民話の会の有志の人びとによる「第五福竜丸で平和を語る会」が主催して、午前十時半から、創作民話の朗読や絵本の語り、紙芝居

などが上演されました。太平洋戦争末期、知覧の特攻隊基地から沖繩へ飛びたった青年が螢になつて戻ってくる民話「ホタルになつた兵隊さん」(堀田てる子さん)の朗読では多くの来館者でにぎやかな展示館も静まり、みなしみじみと聞き入りました。第五福竜丸の荒々しい船腹を背にしたかわいらしい紙芝居の舞台からは「コスモス」(渡辺亮子さん)「あかふんせんせい」(菊地好江さん)の二つの紙芝居が女性のこまやかな声で演じられ、子どもたちが目を見張らせて見入りました。「おこりじぞう」(川島保徳さん)「ベトちゃんドクちゃんの手紙」(中村博さん)の語り、読み聞かせもあり、わずか一時間程の短い時間でしたが久保山さんを偲び、平和への願いがこめられた心にしみる集いでした。



秋空のもとで9.23第五福竜丸のつどい

核をとりにくく情勢を学習 同じ時刻、展示館前広場では、東京原水協のよびかけで「九・二三第五福竜丸のつどい」が開かれ、原水爆禁止世界大会実行委員会の河井智康さんが「世界の動きと日本の原水爆禁止運動」のテーマで講演しました。東京都原爆被害者

第五福竜丸と出逢つた日

大江 波万子

新木場駅に降りた私と娘は、まだ夏の名残が少し残る日差しが照る道を「清掃工場の煙突の見える方かしらね、第五福竜丸の展示館は」「案内図で見るとこの陸橋を上った左の方みたいだけど」と、ピクニック気分で目的地をめざしていました。

私達は、この日初めて第五福竜丸展示館に出掛けて来たのです。むろん九月二十三日が第五福竜丸の乗組員だった久保山愛吉さんの命日だということも知りませんでした。

夏休み前でしたか、港区親と子のよい映画を見る会でご一緒だった堀田てる子さんから、九月二十三日に第五福竜丸で民話の会の方と平和の集いの計画があること、そして、その中でご自身も朗読をしようと思つていますというお話を伺った時、是非参加してみたいと思つたのは何かの巡り合わせだったのでしょうか。

小さな集いから平和の輪をひろげ、核廃絶にむけて平和への願いをこめて「語り」と「紙芝居」で構成された

「平和を語る第五福竜丸の集い」は、カチカチと昔懐かしい紙芝居の拍子木の音で始まりました。

一緒に参加した小学校五年生の娘は、自分に話しかけてくる様な思ひのこもつた「語り」に聴き入り、「紙芝居」を見ているうちに自分が、今どこに居るのかわからなくなつてしまふくらい話の中に入り込んで、胸がじんとなつてしまつたと、自分達にとつては遊びだとはかと思えなかつたいなごつと、食料の確保のためとの話を聞いて戦争中の食べ物とどんなに貧しかったのかを知つて、好きな食べ物と食べられる今は本当に、幸せだと思つた事、そして、展示館を見学しつつかの展示パネルの中で、被爆した米軍兵士スミザマさんのグロブの様子に腫れた手の写真を見て、放射能って本当に恐ろしいものなのだと思ひ、ゴロゴロの福竜丸がすく苦勞したみたいでかわいそうに思つたなど自分の思ひを話してくれました。彼女は、ここに来て言葉ではない何かを感じとつてくれた様でした。

について自身の体験にそつた原稿を書き留めておくことなどを語り、参加の青年からはチェルノブイリ原発はじめキエフ訪問の印象などが報告されました。

福竜丸に願ひ刻み込む会 久保山忌句会は今年で十二回目。十時、どの集いより早く展示館に集合した新俳句人連盟など参加者は、聞こえぬ船の鼓動や死の灰のガイガーの音にも耳をすませ、紙芝居や民話の語りにならずに、秋風にゆれるコスモス、蛇の目草を愛でつつ句帳を開き、句作に集中。一時すぎから近くの会場で協会の斎藤鶴子理事も参加して、選句と合評会を開きました。

波は折鶴コスモス囲いに被爆船 水爆見た大漁旗の千鳥の瞳 花猿 貞夫 愛吉碑松葉牡丹の裾飾り 河石 碑の言葉とんで秋空海果 白樹 「あなたの詠んだ俳句は第五福竜丸に永遠に刻まれました」と第一席になった徳富桑園さんには記念のメダルが贈られました。 コスモスのベッド愛吉を 寝かしてやる 桑園

恒例の「深川のまぐろ」を賞味しつつの懇親会も六時過ぎまで行なわれ、多彩な九・二三の集いをしめくくりました。

もう六年前になるでしょうか。チェルノブイリ原発の事故の事を記憶していらつしゃると思ひます。この時、一人のごく普通の家庭の主婦がある日、ふとしたきっかけで参加した講演会で、放射能の恐ろしさを知り、自分の子供や家族の事を考えたたまれない気持ちになり、原発の関係書を読みあさり、原発に関する集いに出席し、自分が知つた事を、「まだ、まにあうのなら」と自分の思ひを長い手紙にしました。私 はそれを読んだ時に、平和を願う母親の素晴らしいエネルギーに心が熱くなつたのでした。

安穩とした生活の中であの時の気持ちを忘れかけていたのです。そして、今日第五福竜丸と出逢つて、身近でおきた放射能の恐ろしさをそのまま忘れてはいけなかつた無言の語りかけをされ、私達は次代を担う子供達が平和の中で生活できる事を願ひ続けるのを忘れてはいけなかつた、母親の平和を願ひ続ける気持ちが平和な未来につながつていくのではないかと思ひを改めて感じた貴重な日となりました。



本土復帰二十年の沖縄④

独立願望の背景に反ヤマト感情

岩 垂 弘

第二次世界大戦後の一九四八年に台湾で発足した「台湾省琉球人民協会」「琉球革命同志会」に結集した、沖縄出身者の喜友名嗣正(きゆな・つぐまさ)氏は、沖縄(琉球)の日本からの分離・独立を目指したが、日本からの分離・独立を目指したのは喜友名氏らだけではなかった。四七年に沖縄で結成された「沖縄民主同盟」の一部指導者、五八年にやはり沖縄で結成された「琉球国民党」、七〇年にこれも沖縄で結成された「琉球独立党」もまたそうだった。

いずれも、ごく一部の人々の運動にとどまり、大多数の人々の共感を得ることが出来なかったといえ、七二年の日本復帰まで沖縄独立運動が脈々と続いてきたわけである。

さて、これらの沖縄独立運動にはある共通点が見受けられる。「反ヤマト」、つまり日本政府と日本人に対する不信と不満である。

沖縄はかつて琉球王国だった。が、徳川時代初期の一六〇九年、薩摩の支配下に入った。しかし、薩摩は外交上、貿易上の配慮から、琉球王国を形式的に存続させ、中国との友好関係(冊封・進貢関係)を継続させた。いわば「日中両属」の形がとられたのである。しかし、明治維新の過程で、日本政府は琉球が日本の領土であることをはっきりさせるため、一八七九年(明治十二年)、沖縄県を設置した。こうした歴史的経緯から、沖縄の一部の人々の間には、琉球処分以降、「もともと独立国だったのに、日本政府によって併合させられた」との反発があった。これが、一部の人々を日本からの離脱・独立へと主張に向かわせたものと思われる。

加えて、戦前の沖縄県における改革や開発の遅れ、本土の人々による沖縄県民への差別、沖縄戦に

おける県民の悲惨な体験なども、独立論を醸し出す底流になったと見ていいだろう。

今でも、年輩いた沖縄の人と話をしていると、「なにしろ、政府は戦前、沖縄に旧制高校や大学をつくらなかった。だから、高等教育を受けた者は本土に渡らなければならなかった。それに、鉄道も敷かなかったから、我々の生活は不便だった」といった不満が飛び出すほどだ。また、沖縄戦の最中、方言を使ったらばかりに米軍のスパイでないかと疑われて日本軍に殺された住民もいた、と話す人もいる。

ともあれ、喜友名氏が書き残した文章にも「日帝のリウキウ侵略」とか「ヤマトによる琉球侵略」といった表現が目につく。そこには、強烈な反ヤマト感情がうかがえる。

一方、当時の中国の国民党当局はどうして喜友名氏らの運動を後押ししたのであろうか。それには、それなりの思惑があったのではないかと、この見方が強い。

まず、当時は国共内戦を戦っていた国民党当局が、中華人民共和国の成立に伴って台湾に撤退を余

儀なくされた時期であり、そのうえ、朝鮮半島で戦争が突発する。国民党当局としては「共産主義の脅威」を感じていたに相違なく、台湾周辺で共産主義的勢力が強まることを警戒していたと思われる。そんな事情から、反共政策強化の一環として喜友名氏らの運動を援助したとも考えられる。

さらに、国民党当局の沖縄に対する歴史的認識からすれば、独立運動を後押しするのは至極当然だったとの指摘もある。例えば、戴国輝・立教大教授は「中国人は、伝統的に琉球を日本と同一とは見ていない。もともと独立した王国だったのを、明治政府が琉球処分によってもぎとったというのが基本的な認識だ」と話す。

九一年十月に外務省から公開された外交文書によると、五三年の奄美返還の際、当時の国府立法院外務委員会は「奄美及び沖縄の帰属は米国のみで決定すべきものでない」「両島はもともと中国領であり、日本が武力で占領したのも」などとして奄美の日本返還に反対決議をしている。

(ジャーナリスト)

△もう一度考えてみたいこと三題▽③

「戦争の犠牲は△受忍▽せよ」

の国辱的意味を考える

小 西 悟

「およそ戦争という国の存亡をかけたの非常事態のもとにあつては、国民がその生命・身体・財産等について、その戦争によってならぬ犠牲を余儀なくされたとしても、それは、国をあげての戦争による『一般の犠牲』として、すべての国民がひとしく受忍しなければならぬ……」

いうまでもなくこれは原爆被爆者対策についてのいわゆる「基本懇意見」の核心をなす部分であり、政府がこれを金科玉条として被爆者援護法を拒否しつづけていることは周知のところであるが、よく見るとこの文章には、うっかり見落としてしまいがちな幾つかの重要な問題がふくまれている。

第一の問題。かりに百歩ゆずって、「戦争のなかで蒙った多少の犠牲はがまんすべきものだ」という理屈が成り立つとしても、どう

して「すべての国民が」「ひとしく」受忍しなければならぬのか。一方に原爆や空襲で殺されたもの、家財産を失ったものがあり、他方には家族もろとも命永らえ、家財産ものこったものがある。この二者のあいだはどうつくろってみても「ひとしく」なりようがない。

「基本懇意見」は「個々の戦争犠牲者」というべきところに「国民」という抽象概念をたくみに導入して論理のすり替えをしている。このすり替えは重大だ。なぜなら「国民」という抽象概念の陰で「個人」が切り捨てられ、具体的な個々の犠牲者の人格が無視されているからだ。殺されたのは母や子や、太郎、花子という個々の人間であつて、「国民」、「一般の犠牲」という抽象概念によってけつして置き換えられない。被爆者は「受忍」思想にふくまれる個々の

犠牲者の人格抹殺、人権抑圧を許さない。

ヨーロッパ諸国では一般市民の戦争犠牲にたいし国家による手厚い補償がおこなわれている。ドイツでは、ナチスのために犠牲を負った人びとに、国籍の如何を問わず補償をおこなってきたし、家の焼けのこった人々は、家を失った人々の救済のために財産の半分を税金として納入することが制度化された。これを思うと、「受忍」思想がまかり通るわが国の事態はまさに国辱的といわねばならない。この違いは人権思想、個人尊重、民主主義の成長度の違いではないだろうか。

第二の問題。さらにここでは「核戦争」犠牲という、二度と繰りかえされてはならない地獄の体験さえもが、「戦争という非常事態」のなかに一般化され、「受忍」できることとされている。これもまた被爆者にはがまんできない。

第三の問題。「国をあげての戦争」とは何であつたのか。たしかに総体としての「日本国民」は政府の戦争開始・遂行の行為を阻止できなかった。そのことによって私たち(国民の一人ひとり)は永

久に償いきれない犯罪の共犯者となつた。このことを私たちはしっかり胸の底にたたみこんでおかねばなるまい。しかし、このことと政府の戦争責任とは別の次元の問題である。いや、むしろそうであればこそ、「国をあげての戦争」犯罪に国民をむりやり引き込んだ政府の責任は一層重いとわねばならない。

いま「従軍慰安婦」問題、韓国・朝鮮人の強制連行問題など、未解決の「戦後処理問題」がもちあがってきている。すべて戦争責任にまつわる「人権抑圧」の問題である。政府の戦争責任をあいまいにし、戦争犠牲を甘んじて「受忍」することは、韓国・朝鮮人、中国人をはじめアジア諸国と世界の人のびとにたいする戦争犯罪から目をそらすことになるだろう。日本がふたたび加害者にならないためにも、国民の一人ひとり、政府の戦争責任を徹底的に追求すると同時に、自らの人権思想と民主主義を鍛えあげねばならない。戦争犠牲「受忍」思想とのたたかいはけつして被爆者だけの問題ではない。

△完▽
(日本被団協国際委員長)